

岐阜市中小企業等DX推進補助金交付実施要領

令和 6年 3月29日決裁

令和 7年 3月27日決裁

改正 令和 8年 1月28日決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、岐阜市中小企業等DX推進補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 要綱第6条第1項の市長が指定する日とは、岐阜市中小企業等DX推進補助金の交付を受けようとする年度の2月末日（岐阜市の休日を定める条例（平成元年岐阜市条例第45号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）とする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年1月28日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。